

# 行政視察報告書

平成30年12月18日

委員会名		厚生文教常任委員会
参加者	委員長	鈴木美伸
	副委員長	鈴木和宏
	委員	鈴木敦子      安藤孝雄      神永四郎 篠原弘      武松忠      田中利恵子 今村洋一
期間		平成30年10月22日(月)～24日(水)
視察地、 調査項目 及び概要	佐賀県 多久市	<p>1. 義務教育学校について</p> <p>(1) 本市の現状と課題</p> <p>本市の児童・生徒数は年々減少を続けており、今後も少子化は進行していくことが想定される。</p> <p>また、多くの校舎、屋内運動場は老朽化が進んでおり、厳しい財政状況の中、施設の長寿命化のための改修や建替えの必要性が高まっている。</p> <p>このような中、時代に合った望ましい教育環境をどのように整えていくのが課題となっている。</p> <p>(2) 調査目的</p> <p>多久市では、児童・生徒の減少から生じていた複式学級を解消するために行った学校の統廃合に合わせて、平成25年度から小中一貫教育に取り組んでおり、さらに平成29年4月から義務教育学校として新たなスタートを切ったところである。</p> <p>今回は、中一ギャップの解消につながるといわれる小中一貫教育の実態と課題について調査を行うことを目的とする。</p> <p>(3) 調査概要</p> <p>多久市では、平成25年度に7つの小学校と3つの中学校を3つの小中一貫校に再編し、平成29年度に、それまでの小中一貫教育をそのまま義務教育学校へと移行させた。</p> <p>1～4学年までを基礎期、5～7学年までを充実期、8、9学年を発展期と位置づけ、9年間を通した児童生徒の心身の発達過程を踏まえた継続的な指導を行っている。</p> <p>また、授業の質の向上や子ども達の学年意識を高めるため、小学校における一部教科担任制や小中学校教員の相互乗り入れ授業にも取り組んでいる。</p> <p>(4) 考察</p> <p>多久市では、小中一貫教育導入以降、特に中学生の暴力的な問題行動や補導率が激減しており、これは小中一貫教育により異学年の交流が活発となることで、比較的早い段階で中学生が中学生として</p>

の自覚を持てる環境が醸成されているためと考えられる。

ただ、その他、不登校やいじめの発生、学力の向上等の点では、小中一貫教育導入前後で大きな違いは見られていないとのことであり、9年間の枠組みを作るだけでなく、9年間を見据えた独自の教育計画の策定や、小・中学校個々の業務を一本化するなどして、教師が児童・生徒と接する時間を増やすといった、義務教育学校の利点を生かす取組もあわせて必要であることがわかった。

## 2. ICT教育について

### (1) 本市の現状と課題

ICTの普及と発達が飛躍的に進み、これからの子ども達には、情報や情報技術を手段として活用していく力が求められている。

本市でも、アクティブ・ラーニングの視点に立ち、ICT機器を効果的に活用した学習を実践する中で、児童・生徒に情報機器や情報技術を主体的に使いこなす力を身につけさせていく必要がある。

### (2) 調査目的

多久市では、平成21年度に電子黒板を整備するとともに、各学校にICT支援員を配置している。

また、タブレットパソコンやデジタル教材等導入と学力向上への効果についての実証研究に参加するなど、ICT教育に積極的に取り組んできている。

今回は、長年取り組まれてきたICTを活用した教育活動について、その成果と課題について調査を行うことを目的とする。

### (3) 調査概要

多久市では、市内全学校全教室に電子黒板が整備され、校務用パソコンは教員一人に一台配置されている。デジタル教科書についても、小学校4教科、中学校5教科、それぞれ導入済みであり、教員に対するICT機器を活用した授業についての研修等は年4回行われている。

また、各学校1名ずつ配置しているICT支援員は、機器やソフトウェアの設定や操作と指導、機器の簡単なメンテナンス等により、教員のサポートを行っている。

### (4) 考察

多久市ではハード整備が早くから進んでおり、デジタル教科書には児童・生徒の関心も高く、導入の効果を感じるとのことであった。

しかし、ICTの利点は、児童・生徒一人ひとりが持つパソコンとの間でネットワークが結ばれ、双方向のやりとりができてこそ生きるものであり、多久市でも、タブレットパソコンについては、まだ全ての児童・生徒に行き渡っておらず、また校内無線LANの整備が途中であることから、積極的活用には至っていないとのことであった。

ICTの活用においては、やはりハード整備が重要であり、全体として機器導入をしなければ、なかなか効果は乏しいことがわかった。

また、ICTの活用を進める上では、個々の教員には技量にも差があり、従来の校務に加わる分負担も増えるため、ハードのトラブルの面でも、ソフトの活用の面でも、専門のサポートが欠かせないことがわかった。

	<p>福岡県 太宰府市</p>	<p>1. 文化財の保存・活用について</p> <p>(1) 本市の現状と課題</p> <p>本市には、国・県・市指定文化財、登録有形文化財が多数あり、それらの保存、周知、活用は課題となっている。</p> <p>また、今年5月に、箱根八里街道観光推進協議会（小田原市、箱根町、静岡県三島市、函南町の4市町で構成）が申請した「箱根八里で辿る遙かな江戸の旅路」が日本遺産に認定され、国内外への情報発信などが求められているところである。</p> <p>(2) 調査目的</p> <p>太宰府市では、「太宰府市文化財保存活用計画～文化遺産からはじまるまちづくり～」、「太宰府市民遺産活用推進計画」を策定し、文化遺産の保存活用を図っている。</p> <p>また、太宰府政庁を中心とした地域は、「古代日本の「西の都」～東アジアとの交流拠点～」として日本遺産に認定されている。</p> <p>今回は、「太宰府市民遺産」の取組と、日本遺産の活用について調査を行うことを目的とする。</p> <p>(3) 調査概要</p> <p>「太宰府市民遺産」は、市民との協働のものと、文化遺産を総合的に把握し、市民全体で持続的な保存活用を推進することを目的に創設されたものである。</p> <p>「太宰府市民遺産」とは、市民や地域又は市が伝えたい太宰府固有の物語、その物語の基盤となる文化遺産及び文化遺産を保存活用する活動が揃っていることが条件となっている。その認定や変更等の協議は、独立組織である「太宰府市景観・市民遺産会議」が行っており、現在14件が認定されている。</p> <p>また、日本遺産の活用としては、紹介パネル展や西の都VRシステムの公開等を行っている。太宰府アプリ、VR太宰府アプリのダウンロード数は着実に増えているが、文化庁の日本遺産フォローアップ委員会から、民間主導で事業を動かすボトムアップの仕組みや継続的に情報発信する仕組みの必要性について指摘を受け、民間も参加するワーキンググループを立ち上げたり、多言語による情報発信を行ったりといった改善に取り組んでいるとのことであった。</p> <p>(4) 考察</p> <p>「太宰府市民遺産」の制度には、従来のように行政が文化遺産を「守る」ばかりでなく、文化遺産を市民や地域とともに「育てる」という発想の転換がある。学術的価値を有する文化遺産を文化財として堅実に保護する一方で、その他多様な文化遺産については市民にとって大切なもの「太宰府市民遺産」として位置づけ、保存や活用に主体的に関わってもらおうという考え方は参考になった。</p> <p>なお、太宰府市民遺産、日本遺産ともに、固有の物語があって認定となる点は共通しており、太宰府市では、物語を足がかりに、文化遺産のアピールの仕方や、まちづくりへの生かし方が考えられている点から、より広く一般の方々に文化遺産への関心を広げていくために物語が果たす役割は大きく、その活用は有効な手段であると考える。</p>
--	---------------------	---

	<p>山口県 周南市</p>	<p>1. もやいネットセンター推進事業について</p> <p>(1) 本市の現状と課題</p> <p>本市では、高齢者の支援として、特に見守りの点では、民生委員や警察等行政機関による見守りのほか、行方不明者の早期発見・保護のための徘徊高齢者SOSネットワーク事業や、協定企業による地域見守り活動などが行われている。</p> <p>各種相談・支援は、市のほか地域包括支援センターや社会福祉協議会においても行われており、支援事業の周知を充実させるとともに、各種支援機関のより一層の連携が課題となっている。</p> <p>(2) 調査目的</p> <p>周南市では、平成25年度に市役所地域福祉課内に設置した「もやいネットセンター」を中心に、高齢者を守るための様々な支援事業を行っている。</p> <p>今回は、「もやいネットセンター」と地域包括支援センターをはじめとする高齢者に関わる各種支援機関との連携協力についてや、「もやいネット」と称して推進されている、全市的な地域支えあい、見守り活動について調査することを目的とする。</p> <p>(3) 調査概要</p> <p>「もやいネットセンター」における相談事業は、平成28年1月に、福祉の総合相談窓口へとリニューアルされ、夜間や土・日・祝日は民間企業に委託し、24時間365日対応を行っている。</p> <p>相談は年々増加傾向にあり、月平均約180件にのぼっている。</p> <p>また、高齢者が行方不明になったときに、「もやいネット支援事業者（捜索協力事業者）」の協力を得る「もやい徘徊SOSネットワーク」事業を進めるとともに、31の地区社会福祉協議会に「もやいネット地区ステーション」を設け、「地域福祉コーディネーター」を配置している。</p> <p>「地域コーディネーター」は、単身高齢者等への訪問活動に積極的に取り組んでおり、訪問対象者786人に対し、12,000回を超える訪問を行っている。</p> <p>(4) 考察</p> <p>本市でも、福祉の総合相談窓口「福祉まるごと相談事業」を社会福祉協議会へ委託の形で始めており、周知が進むことにより、今後相談も増加し、複雑・多様化することが想定される。</p> <p>様々な相談に適切に対応し、支援につなげることができることが求められ、これまで以上に各支援機関により十分連携が図られるよう、市として関わっていく必要があると考える。</p> <p>また、「もやいネット地区ステーション」における、地域福祉コーディネーターの活動については、多忙を極める民生委員の活動の補完につながるとともに、きめ細かい見守りが可能となる点から、参考となるものであった。</p>
--	--------------------	--